



より良い環境を実現するため 皆さまの力をお寄せください!



ふだん着でCO2を へらそう事業の取り組み

更に身近な取り組みにするために!

ふだん着でCO₂をへらそう事業のシンボルとして、「シンプルで豊かな暮らし」を広めるキャラクターを募集します。

募集期間
11月20日(金)まで

募集を行うもの
キャラクターのデザイン画
キャラクターの設定
主な応募条件
作品はオリジナルに限る
応募作品は返却不可
着ぐるみに作成出来るもの

詳細は募集要領(市役所)

3階環境保全課で配布。ホームページでダウンロード可)を参照
応募方法
応募用紙、デザイン画を〒191-8686日野市役所環境保全課内CO₂をへらそうキャラクター公募事務局へ

最優秀作品について
審査委員会が審査し、最優秀賞を1点決定します(受賞者に5万円の謝礼あり)。なお、最優秀作品の著作権は市に帰属します。

CO₂をへらそうキャラクターを募集!

市内小学生による
標語です

みんな地球を助けよう!

未来の子どもたちへ

問合せ先
環境保全課

お済みですか?ふだん着でCO₂をへらそう宣言

次の世代に美しい地球を残すため、ふだん着でCO₂をへらそう事業を進めています。

市民・事業主で構成された実行委員会やボランティアと共に事業を進め、1年間で約1万1千世帯の方から宣言をいただきます。

この「宣言」とは、実行可能な省エネに関する取り組みを自分で選び、継続して取り組むことを宣言するものです。

今後「みんな地球を助けよう!未来の子どもたち」を合言葉に、さらに省エネルギーの取り組みをお願いします。

また、この宣言をしない方は、是非この機会にご参加ください。

ふだん着でCO₂をへらそう宣言の取り組み



市民の力が集まっています!

ふだん着でCO₂をへらそう宣言の宣言世帯
11,403世帯

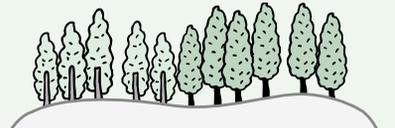
(今年度目標の81%達成)

宣言した方の取り組みを集計すると(目安)...

1年あたり**5,859トンのCO₂**がへらせる計算です。
CO₂換算の値

このCO₂を木(針葉樹)で換算すると...

1世帯あたり**37本**が1年間で吸収する量に相当します(世帯合計では418,500本に相当)。



光熱水費(電気、ガス代など)でみると...

1世帯あたり1日で**約80円**の節約です(世帯平均1年あたり約29,000円に相当)。

(数字は9月15日現在のもの)

市民の力で環境基本計画を作しましょう!

自然との共生を図りながら、残された環境を次世代に引き継ぐため、平成11年に制定した日野市環境基本計画を来年度改訂します。そこで市民、事業所の皆さまから策定ワーキングチーム員を募集します。

なお、大気・水・緑・ごみゼロなど、参加者の協議で決められたテーマに分かれて改訂作業を行う予定です。

作業期間
11月上旬~平成22年9月頃

会議は原則月1、2回、原則土曜・日曜日の昼間に実施。

第1回会議は11月上旬予定

対象者
市内在住・在勤・在学者
市内の事業所

応募方法
10月15日(木)(必着)までにハガキまたはEメールで。取り組みたい環境テーマ(共通)とは住所(市内在勤・在学者は事業所名または学校名)、氏名、年齢、性別、電話番号は事業所名・住所・電話番号を記入し、〒191-8686日野市役所環境保全課(Kanryo@city.hino.lg.jp)へ

環境基本計画策定

ワーキングチーム員を募集!

名称	日時	会場	問合せ先
法律相談 (多重債務含む) 月曜日から次週分の 予約の受け付け	5日(月)・26日(月) 13:30~16:00 6日(火)・16日(金) 20日(火)・27日(火) 9:30~16:00	市役所1階 市民相談室	市民相談担当 市役所代表番号 ☎585-1111
土曜法律相談	17日(土) 9:00~12:00	16日(金)は多摩平の森ふれあい館内で13:30~15:30(受け付けは14:30まで)。詳細は2面参照	予約などの受け付けは電話で午前8時30分から(先着順)
行政相談	16日(金) 13:30~15:30	16日(金)の法律相談は9:30~12:00は市役所、13:30~15:30は多摩平の森ふれあい館内	20日(火)の法律相談の予約は13日(火)から受け付け
人権の上相談 相談日前日から予約を	8日(木) 9:30~12:00 16日(金) 13:30~15:30 22日(木) 13:30~16:00	11月2日(月)、4日(水)の法律相談の予約は10月26日(月)から受け付け	
交通事故相談	16日(金) 13:30~15:30		
登記相談	16日(金) 13:30~15:30		
税務相談	16日(金) 13:30~15:30		
不動産相談	16日(金) 13:30~15:30		
相続・遺言等暮らしの書類作成相談	16日(金) 13:30~15:30		
労働相談	16日(金) 13:30~15:30		

10月16日(金)は「総合市民相談」のため ☑は相談を合同で行います



10月の市民相談

名称	日時	会場	問合せ先
市長相談	28日(水)9:30~11:30 1日(木)~7日(水)(土曜・日曜を除く)に予約を	あさひがおか児童館	市民相談担当
ひとり親家庭相談	随時	市役所2階子育て課	子育て課
子育て相談	毎週月曜~土曜日 祝日を除く 9:30~16:30	地域子ども家庭支援センター多摩平	同センター ☎589-1262
	火曜日、祝日を除く毎日 9:30~16:30	地域子ども家庭支援センター万願寺	同センター ☎586-1171
	毎週月曜~金曜日 祝日を除く 10:00~16:00	おおくぼ保育園 あさひがおか児童館 さかえまち児童館	同保育園 ☎586-1172 同児童館 ☎586-1184 同児童館 ☎585-8282
乳幼児相談	15日(水) 9:45~11:00	みなみだいら児童館	健康課 ☎581-4111
	16日(金) 9:45~11:00	もぐさだいら児童館	
	19日(月) 9:45~11:00	さかえまち児童館	
	20日(火) 9:45~11:00	みさわ児童館	
	30日(金) 9:45~11:00	生活・保健センター	

名称	日時	会場	問合せ先
子ども家庭総合相談	毎週月曜~土曜日 祝日を除く 9:00~17:00	子ども家庭支援センター	同センター ☎599-6670
子どもの虐待相談	随時	子ども家庭支援センター	同センター ☎599-5454 (虐待相談電話)
教育相談	毎週月曜~金曜日 祝日を除く 10:00~17:00	教育センター内 教育相談室	教育相談室 ☎592-1160 子どもこころの電話相談 ☎592-2782
健康相談	随時(電話予約)	生活・保健センター	健康課 ☎581-4111
食生活相談 (生活習慣病・高齢者の食事等)	随時(電話予約)	生活・保健センター	消費生活相談室 ☎581-3556
消費生活相談	毎週月曜~金曜日 祝日を除く 9:30~12:00 13:00~16:00		
女性相談 (電話・面接) 保育あり(事前予約を)	毎週火曜・水曜日 (第5週を除く) 火曜日:18:00~21:00 水曜日:9:45~16:00	男女平等推進センター(多摩平の森ふれあい館内)	予約及び電話相談は男女平等課 ☎587-8177へ
日社協法律相談	第2・第4金曜日 13:00~16:00	中央福祉センター	日野市社会福祉協議会 ☎584-1294